

市民意見提出制度（パブリック・コメント）を実施しました。

相生市子育て応援都市宣言文（案）について、市民意見提出制度でいただいた主なご意見と、それに対する市の考え方を公表します。

【実施期間】平成23年3月10日～平成23年3月23日

【公表方法】市の広報紙およびホームページに掲載

【受付件数】5件（1名）

【ご意見】

宣言文の対象とする子どもの範囲はどこか。

【市の考え方】

概ね18歳までを対象としています。

【ご意見】

平成23年度予算の活性化対策事業の一環と期を一にするものであり、有効有意義である。

【ご意見】

「かけがえのない存在」を「かけがえのない宝」にしてはどうか。

【市の考え方】

（修正しません）

国の「子ども・子育てビジョン」や「相生市次世代育成支援後期行動計画」の基本理念を基に作成しています。また、子どもは、子どもとしての権利をもつものであるとの意味も込めています。

【ご意見】

「心豊かなたくましい人」を「郷土を愛し、真実と平和を願う心豊かなたくましい人（元気な人）」にしてはどうか。

【市の考え方】

（修正しません）

「心豊かなたくましい人」とは、知識や技術を備えるとともに、郷土への愛着心や互いに思いやる気持ちをもち、心身ともにたくましい人の意味合いがあります。

【ご意見】

「わたしたち」と「わたしたち相生市民」はどう区分するのか。

【市の考え方】

(修正しません)

「わたしたち」とはすべて「相生市民」を指しますが、相生市の都市宣言文であることから、最後の部分で「相生市民」を強調しています。